

# 1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]  
作成日 平成21年12月24日

**【評価実施概要】**

事業所番号	4071901591		
法人名	有限会社 マルミ産業		
事業所名	グループホーム マルミ		
所在地 (電話番号)	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田3764-1 (電話)0947-46-4248		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成21年12月17日	評価確定日	平成21年12月28日

**【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】**

郊外の住宅地と畑が広がる一角に、家庭的な雰囲気のグループホームマルミがある。「自分らしく生きる・あなたらしく生きる」というホームの指針のもとに、職員は、利用者と同じ目線で行動し、利用者の健康状態や意向を把握し、日々の支援に繋げている。玄関からリビングルームに入ると、利用者と職員が、カレンダー作りや、塗り絵、折り紙等に時間のたつのを忘れるくらいで、賑やかで、楽しそうである。管理者と職員の、介護に対する思いが一致し、日々の介護の中で、職員の取り組みと、チームワークが素晴らしく、家族からも、安心して、信頼されている。利用者が高齢化し、地域の行事に参加が難しくなっている中、管理者、職員の頑張りで、ホームに地域の方が、遊びに来てもらえるような工夫を少しずつ始めている。開設して4年目を迎え、地域密着型グループホームとして、地域に信頼されることを目標に、管理者、職員が一丸となり、頑張っているグループホームマルミである。

**【情報提供票より】(平成21年12月7日事業所記入)**

**(1)組織概要**

開設年月日	平成18年2月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤(専任4人兼務1人)	非常勤6人 常勤換算5.5人

**(2)建物概要**

建物形態	単独型	築年数	3年
建物構造	木造 造り		
	1階建ての	階 ~	1階部分

**(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)**

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費5,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または 1日当たり 1,000 円			

**(4)利用者の概要(平成21年12月7日現在)**

利用者人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.1 歳	最低	70 歳	最高	96 歳

**(5)協力医療機関**

協力医療機関名	・ 後野医院	・ あとの歯科クリニック
---------	--------	--------------

**【重点項目への取り組み状況】**

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回は「地域とのつきあい」「運営に関する家族等意見の反映」「職員を育てる取り組み」「災害対策」の4件が改善点であったが、管理者、職員が、一年間の目標を立て、頑張った結果3件が改善されている。今回は「権利擁護に関する制度の理解と活用」「人権教育、啓発活動」が新しい取り組みで「災害対策」が継続の取り組みとして望まれる。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員は評価の意義と活用を良く理解し、自己評価作成に全員で関わり、問題点や気づき等を把握している。また、評価結果を管理者職員で回覧し、次年度の外部評価に向けて取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>会議は2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、地区民生委員、行政職員、ホーム理事長、管理者、職員が参加し、ホームでの取り組みや、行事の予定、問題点等を報告し、参加者からは、質問、要望、情報提供など幅広い内容で、充実した会議になっている。会議の中で出された意見は、記録し、ホームの運営に反映していけるように努力している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>玄関に意見箱、メモ用紙を設置し、家族の意見や苦情が出やすいように工夫しているが、なかなか苦情は出てこない。職員は、家族来訪時に話す時間をつくったり、電話等で、利用者の健康状態やホーム便り等を見てもらい、日々の暮らしの状況を説明したりして、要望や意見を聞き出している。今後は家族会を設立し、利用者、家族との信頼関係を強固なものにしていくことを検討している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し、敬老給食会や神幸祭、おすしづくり、おにぎりづくり等に利用者と職員が参加し、そこで、出会った方と、散歩中に出て立ち話をしたりして、少しずつ、交流が始まっている。高齢化して、地域の行事参加が困難になってきている利用者をもとにして、地域と関わっていけば良いのがホームの、今後の課題であり、管理者職員には、それに取り組む姿勢が見られる。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で暮らし続けるために何が必要かを職員全員で考え、地域の中でその人らしく暮らすことを支援する理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所が大切にしていることは、「利用者がその人らしくどう生きたか、どう生きるか」であり、それに基づく具体的な理念を目につく場所に掲示し、共有し、日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入り、公民館のお祭りなど地域の行事に参加している。また、近所の方が大根を持って来てくれたり、ホームの菜園で採れた野菜を分けたりの交流がある。		身体機能が低下している利用者の外出が、難しくなる中で、ホームの行事などに地域の方をお誘いするなどの工夫が望まれる。
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は、自己評価、外部評価の意義を理解し、評価を活かし、改善に向けて取り組んでいる。今回の自己評価は、職員が分担して記入し管理者がまとめる形で作成している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者代表、家族代表、民生委員、市職員、ホーム理事長、施設長が参加メンバーである。会議の内容は、利用者の状況、行事・活動予定の報告や出席者からの意見、要望が毎回出て、活発な会議となっている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、機会あるごとに介護保険課、障害福祉課、福祉事務所等を訪問し、相談、情報交換を行い、連携をとっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度の研修会には参加出来ないが、必要性は感じている。	○	パンフレットや資料を準備し、必要なときにいつでも制度が活用出来るよう、内部研修を行い準備することが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「マルミ便り」を、金銭出納帳のコピーと一緒に、毎月家族に送り、ホームでの暮らしぶりを伝えている。健康状態については、家族の面会時、又は電話で説明している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にアンケート箱を設置、相談苦情の窓口を掲示し、家族が意見を出せるよう工夫しているが、実際、意見、苦情が出ることは少ない。家族の意見や要望が、出やすいようにするための家族会の設立を検討中である。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者や職員のなじみの関係を大切に考え、職員の離職を防ぐため、働きやすい環境作りに努めている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の募集、採用にあたっては、性別、年齢の制限は行っていない。事務所で働く職員に対しても、休憩室、ロッカーなど環境を整え、休憩時間を設け、働く環境を整えている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	管理者は職員に、「利用者は人生の先輩であり、その尊厳を守り、一人ひとりがその人らしく暮らし続けることができるよう、思いやりの心を持って支援すること」を常に話している。	○	市町村の、人権研修会などへの参加、または、運営推進会議の中で人権学習会を行うなど工夫し、職員に対する人権教育、啓発活動に取り組むことが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員は、段階的に外部研修へ参加し、報告書をつくり、ミーティングで報告し、職員全員で知識を共有し、介護サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会には入っていないが、管理者は他グループホーム管理者と連絡、または訪問をして情報交換などを行っている。		
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族に必ず見学をしてもらい、ホームの雰囲気に触れていただき、安心、納得の上で入居を開始できるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に対して自分の家族のように接し、一緒に過ごしながら、学んだり支え合う関係を築いている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向について情報収集をしっかりと行い、利用者、家族の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、過去の履歴を元に、利用者のつづやき、表情から汲み取っている。		
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月に1度のチームケア会議で、本人、家族の意見を聞きながら、全職員で話し合い、介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回の見直しを行っている。状態に変化があった場合は、その都度、見直しを行い、計画を作成し、本人、家族の承諾を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師が常勤しており医療面において安心のサービスが行われている。また、利用者の馴染みの店への買い物や理・美容院への送迎など、本人、家族の要望に応じた柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望する入居前からのかかりつけ医への支援を行い連携をとっている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合の対応に係る指針」を作成し、早い段階からホームの方針を、本人、家族に説明し、同意を得、全員で方針を共有している。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを大切にしながら、言葉掛けや対応を行っている。個人ファイルの保管場所に目隠しのカーテンをつけるなど、個人情報の取り扱いにも配慮している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事の時間など、利用者のその日の心身の状態を見守りながら、一人ひとりのペースを大切に支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、利用者の好みや力を活かしながら、食事の準備や片付けと一緒にしている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は、月、水、金の午後と決まっているが、利用者の希望があればいつでも入浴は可能である。入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いせず、辛抱強く話すなどして対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を活かし、配膳、下膳、洗濯物たたみ、日めくりなどの役割分担、折り紙、塗り絵、ラジオ体操、リハビリ、歩行訓練等、張り合いのある暮らしが出来るように支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、ドライブ、買い物、理・美容院への外出など、一人ひとりの希望に添って外出できるよう支援している。また、3月から10月の間は月に1度は郊外に出かけ、利用者の大きな楽しみになっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員は鍵をかけることの弊害をミーティングで話し合い、理解している。日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと、年に2回、避難訓練を行っている。	○	夜間を想定した訓練や地域の方の協力を得て、訓練を行ない、災害時に備え、非常食、飲料水、毛布などの備蓄が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量を記録し、看護師の指示のもと、利用者一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の壁には利用者手作りの飾りや、居間には大きな手作りカレンダーと日めくりが貼られ家庭的な雰囲気である。ゆっくり寛げるソファ、歩行訓練が行われている広い廊下、家庭菜園、テラス等、利用者が居心地良く過ごせる工夫をしている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く、利用者は思い思いに馴染みの物やタンス、仏壇などを持ち込み、居心地良く過ごせるよう、工夫をしている。		